



GOVERNOR'S MONTHLY LETTER

2013-2014 Rotary International District 2560

No.1



ガバナー 山崎 堅輔

事務局：〒959-2627

新潟県胎内市野中 490-3 新和ヒルズ 2F
TEL 0254-28-8822 FAX 0254-28-8826
E-mail:k.yamazaki@rid2560niigata.jp



CONTENTS

ガバナー就任にあたって.....	2
鈴木 重吉 直前ガバナーからのメッセージ	3
山崎ガバナー年度スタートにあたり (地区幹事)	4
山崎ガバナー年度スタートにあたり (地区財務委員)	5
ガバナー補佐ご挨拶	6
地区委員会	8
国際規定審議会改訂内容	20
RI 日本事務局 移転通知	32
ガバナー公式訪問日程表 (更新版)	33
第 2560 地区 2012-2013 年度 5 月末 会員数および出席報告	34
鈴木年度感謝の集いを終えて.....	35
文庫通信.....	36

ガバナー就任ご挨拶

国際ロータリー第 2560 地区
ガバナー
山崎 堅輔 (中条 RC)



国際ロータリー第 2560 地区 2013～14 年度ガバナーとしてご挨拶を申し上げます。
いよいよ新年度のスタートです。

ミニ就任以来、鈴木直前ガバナーを始め、パストガバナーの皆様、各クラブの会員の皆様、地区役員をお引き受け頂きました皆様に、今日までのご指導とご協力に心から感謝申し上げます。

向こう一年間、地区ロータリアンの皆様のご支援ご協力を頂きながら、明るく和やかにやってまいりたいと存じます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

各クラブの会長を始め、クラブの役員をお引き受けなされた皆様は、何れも初めての経験であり、自分が引き受けた役職に対し、こうすれば良いのだ、と自信を持って活動される方は少ないのではないかと推察致します。

斯く言う私自身、ガバナーを引き受けたものの、嘗て公式訪問で拝見したガバナーの姿を思い起こしてみても、何をどうすればよいのかさっぱり分からない、という状態が続いておりました。

それでも時間は正確に経過してゆき、就任の時期がアツと言う間に来てしまいました。

手続要覧の第2章、地区のガバナーの項を見ますと、『ガバナーは RI 理事会の一般的な指揮監督の下に職務を行う、その地区に於ける RI の役員である。』となっております。その任務として、『地区及びクラブの指導者と協力し、効果的なクラブ作りを助長するために、地区指導者と協力して地区内の継続性を確保するものとする。』となっております。以上のことを基本に置いて、向こう一年間皆様と一緒にあって、あるべき姿を追求していきたいと考えております。

『情けは人の為ならず。』という俚諺があります。

私がまだ若い頃、この慣用句の意味を表面的に捉え、情けを掛けることによって、その人は甘えてしまい、結局その人を駄目にしてしまうから、あまり情けを掛けるべきではない、という意味に取っていたことがありました。ある時、ある人から『情けは人の為ならず、我が身の為なり。』と教えられ、自分の考えの浅はかなことに気づき、ショックを受けたことがありました。

ロータリーとして年度が変わる度に新しい役割が割り振られます。

ロータリーにノーはない、という慣例に従って皆様は一生懸命頑張っておられます。

それはロータリーの為でしょうか。そうではありません。自分の為なのです。

自分自身の為になるのです。そしてその積み重ねが結果的にロータリーの為になるのではないのでしょうか。ロン D・バートン RI 会長エレクトのスピーチの中に次のような文言がありました。『私の年度で、皆さんがどのような事をどれだけ達成出来るかに拘わらず、私は一つだけお約束出来ることがあります。それは一番豊かになるのは皆さんご自身の人生だ、ということです。』

山崎丸壮途を祝う

国際ロータリー第 2560 地区
2012-2013 年度 ガバナー
鈴木 重彦 (長岡 RC)



いよいよ満を持しての出航です。

これまで山崎堅輔ガバナーの人となりとなりをノミニーそしてエレクトの時期、身近で拝見し私は確たる希望を抱いております。

どうかロータリーという組織体のリーダーとして、くれぐれも健康にご留意いただき一年間を有意義に実のあるものにしていただきますようお願い申し上げます。

又、時田地区幹事を始めとするガバナースタッフの皆様方には、その強い連携によって地区の発展に大きく貢献いただけることを期待しております。

私のみならず鈴木年度スタッフも挙げてご支援申し上げる所存でございます。

昨今ロータリーを取り巻く状況には楽観を許さないものがありますが、ロータリーの真髄を理解し、自らをして利他を実践する事にあると考えます。そして、今我々に求められているのは「有言実行」であります。

私たちロータリアンは地域社会のリーダーの一員として、この事を心に留め未来の為にも果敢に歩を進める必要があります。その行動指針が「ロータリー四つのテスト」であります。様々な時代の要請にブレることなく、地域と協働する坦力が問われています。

私も引き続き山崎年度ではロータリー地域協働ネットワークセンター長として参画させていただきます。山崎年度地区スローガンの一つ「災害に備えよう！大震災の心構えを！」への具体的プログラムの推進はもとより、ロータリーが地域といかに連携協働を進めて行けるか、またそれがロータリーと地域にとってどのような効果を出し得るのかを検証しつつ、一歩ずつ地に足を付けた活動を推し進めてまいりますのでロータリアン諸兄のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

結びに、山崎年度に対し、全ての地区ロータリアンの皆様の絶大なるご協力とご支援を切にお願い申し上げますお祝いの言葉とさせていただきます。

さあ、総員位置に着け！ 大海原に帆を張れ！ 錨を挙げよ！

山崎丸面舵いっば〜い。 ヨーソロー！！

山崎年度のスタートにあたり

国際ロータリー第 2560 地区
地区幹事
時田 政義(中条 RC)



いよいよ山崎年度のスタートです！

先ず以て、これまでの山崎年度の諸準備推進にご協力頂きました関係各位の皆様へ心より厚く御礼申し上げます。

顧みますと2011.12.14に山崎ガバナーノミニーが指名・誕生され、同月末に地区幹事役の要請があった訳ですが、その時点で2年弱のロータリー歴であった私にとっては正に“晴天の霹靂”であり、言わずもがなこれを頑なに固辞しました。しかし乍ら、正月明けに再三の就任要請を受け2012.01.12にお引受をするに至りました。

折しも、山崎GNから「3日後の2012.01.15に“源流の会”田中毅会長がご家族で瀬波温泉へご来訪される。それを機に“田中毅会長を囲む炉辺会談”があるので参加しないか？」とのお誘いを受け参加しました。その際、田中毅会長からは「経験年数が問題ではなく、要はやる気の問題！」と言われ、ご参集の“源流の会”の皆様からも異口同音のお言葉を頂きました。正直言って“やる気”って何かも判らず、そしてまた先輩諸兄から、「判らない事は何でも聞いてくれ」と云われましたが、何を聞いたら良いのかさえ判らないまま、2012.02.04の鈴木年度地区運営会議へ参加させて頂き、何となく感覚を掴めました。

そしてその後、当時の第1分区AGで在られた川崎久様から「第1分区挙げての総力体制を敷くので」とのお話を得て、以降は川崎久AG様ならびにホームクラブの歴代会長の皆様と緊密な連携を取らせて頂き、諸準備を展開して参りました。

次に、事務所設定に際して紆余曲折がありました。結局は、山崎GNによる調整尽力ならびにホームクラブ事務局のご支援を得て、現在の事務局員の選出ならびに事務所開設を迎えることが出来ました。そしてまた、ガバナーならびにパストガバナーの皆様、歴代地区幹事の皆様から幾多の温情溢れるご指導を頂きました。これまで、関係する皆様の御協力に深謝申し上げますと共に、これぞロータリー！の基本である“人の輪”と“人の和”の重要性を痛感しております。

いよいよ山崎年度のスタート！と申しましても、地区幹事としての心中は「既に半分は終わった」と言うのが実感で御座います。ともあれ、これからの諸行事を円滑に取り進めたく、引き続きのご支援とご協力をどうぞ宜しくお願い申し上げます。

山崎 堅輔ガバナー年度のスタートにあたり

国際ロータリー第 2560 地区
地区財務委員
須貝 八栄(中条 RC)



7月より新たな年度となり、いよいよ山崎年度がスタートいたします。エレクト事務所を開設し早1年が過ぎました。この間、組織作りから始まり地区運営会議、PETS、地区協議会等を多くの会員、スタッフにご支援、ご協力を頂きながら進めて参りました。感謝を申し上げます。財務委員という大役を仰せつかりましたが、地区組織、運営に全く関わりのなかった私でありましたが、地区というものを知ってくるにつれ、事の重大さをひしひしと感じているところでございます。

山崎年度の予算につきましては、地区協議会でご承認いただきありがとうございました。PETS、地区協議会等でご説明申し上げました通り会員の減少傾向が見られましたので、当初1,950名を見込んだのでありますが、会員皆様のご協力、退会防止等に努められたおかげで鈴木年度同様の2,000名で予算案を作成させていただきました。一般会計、特別会計の収入、支出とも概ね前年度同様の内容とさせて頂いております。必要に応じて補正を致すことがあるかもしれませんが、予備費の範囲以内で対応致したいと思っております。

地区資金会計基準を遵守し、予算の執行状況を把握しながら厳正に運用に努めて行く所存でございます。会員皆様のご理解、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

第一分区ガバナー補佐



桑原 明(新発田城南 RC)

2013-2014年ガバナー補佐、及びオン・ツー国際大会(シドニー)参加推進委員長を拝命いたしました新発田城南ロータリークラブの桑原と申します。

第一分区は県北の9クラブ340名の分区であり、山崎ガバナーの輩出分区でもありガバナーの運営方針と行動規範に沿って、微力ながら皆様の御協力の下、与えられた任務に取り組んでいきたいと思っております。宜しくお願い致します。

第二分区ガバナー補佐



新保 清久(新潟万代 RC)

この度、第二分区ガバナー補佐に就任しました新保です。

山崎ガバナーのご指導のもと、分区内の9クラブがロータリー精神を十分に発揮して、個性的でしかも活気溢れるクラブ運営が出来るように微力ながら務めさせていただきます。何卒、皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

第三分区 ガバナー補佐



草野 満 (新津 中央 RC)

この度、第三分区のガバナー補佐を引き受けることになりました新津中央 RC の草野でございます。宜しくお願い致します。

山崎ガバナーの運営方針にそって、各クラブが楽しく、活力あるクラブになりますよう微力ではありますが、自分に与えられた任務に取り組んでいきたいと思っております、皆様のご協力宜しくお願いいたします。

第四分区ガバナー補佐



鈴木 守男(三条東 RC)

この度、第四分区のガバナー補佐を拝命いたしました。

ガバナー補佐の役割は、山崎ガバナーの地区運営方針と願いを各クラブにお伝えし、また各クラブの情報をガバナーにお伝えする役割と考えております。

皆様方のご協力をお願いいたします。



第五分区ガバナー補佐

小林 勇(柏崎中央 RC)

若輩者ですが、第五分区ガバナー補佐を拝命しました。私は平成5年にロータリアンとなり、今年が20年目の節目として頑張ってお参ります。ロンD.バートンRI会長は「ロータリーを實踐し みんなに豊かな人生を」との方針を掲げられ、山崎ガバナーは、アメリカ研修の成果としてその深意を「ロータリー活動を自分自身の中に深耕させて、自身の人生(生き方)を変えなさい」と洞察されました。

この一年、第五分区の各クラブが会長を中心に、もう一度ロータリー活動を活性化され、その喜びを会員様お一人お一人が実感していただける何か！を、私と共に一緒に考えながら実践していこうではありませんか。

また第五分区IMを25年9月7日(土)「柏崎メトロポリタン松島」にて山崎ガバナーご臨席のもと10時～14時の時間帯で準備を進めております。各クラブ様からは、一人でも多くのご出席をいただければと熱く願っております、何卒よろしくお願ひ致します。



第六分区ガバナー補佐

横山 紀雄(越後魚沼 RC)

山崎ガバナーの方針に則り、星名補佐・先輩の方々に教わりながら、各クラブ並びに、個々人の融和を図ります。少人数でも範囲は広く、会するチャンスも多くありません。クラブ訪問を一回でも多くし、まず面識を得たいと思います。

丁度IM(10月6日)は越後魚沼RCの当番ですし、関連行事としてゴルフ大会(9月8日)も計画しており、分区内の皆様にもご案内いたします。

ロータリーを實踐し、職業・財団・米山奨学を通じ、良きクラブ・良きロータリアンとなり、会員増加が実現するよう努めます。



第七分区ガバナー補佐

馬場 兼一(越後春日山 RC)

この度2013-2014年山崎ガバナー年度の第七分区ガバナー補佐という重責を担うことになりました。ガバナー補佐の任務はガバナーの思い・運営方針を各ロータリークラブに正確にお伝えすることと、クラブの活動状況をガバナーに報告することが基本と確信しています。ガバナーとロータリークラブが互いに協調性を認識することは意義のある奉仕活動をやっていく重要な条件と言えよう。

今、第七分区の重要な課題は会員増強と退会防止である。特に会員増強はクラブ活性化に不可欠ではないだろうか。現在第2560地区の会員数は過去5年間で9%減、逆に女性会員は16%増。女性会員が増えると華やいだ雰囲気になれる・・・。「人は華やいだところに集い、陰気なところからは去る」女性会員の勧誘に力を入れるのは良策と感ずる。

一方、少人数ならではの利点ともいえる「会員の融和と団結が取りやすい」「家庭的な雰囲気の例会・親睦会ができる」等々を引き出して退会防止に努め、活性化を図る方策も無視できない。

クラブ奉仕委員会

委員長

宍戸 由喜夫(村上 RC)



2013-2014 年度のRIテーマは『ロータリーを実践し、みんなに豊かな人生を』であり、山崎ガバナーは活動規範に「ロータリー活動の深耕」ならびに「ロータリーの真髄を追及する」と掲げています。その方針を念頭に、クラブ奉仕委員会では各クラブの活動のサポートと会員増強を積極的に支援して参ります。

【地区目標】

- ・クラブのサポートをホームページの活用などで強化支援します。
- ・公共イメージを広く向上させるために積極的にホームページを活用し広報に努めます。
- ・国際大会への参加を積極的に広報します。

【会員増強・拡大・活性化委員会】

- ・ロータリークラブ存続のためには、これ以上の会員減少は阻止しなければなりません。
更に、ロータリーの精神を広く普及させるためには会員のさらなる拡大に努めなければなりません。
各クラブに純増 10%の目標達成をお願いします。

【広報委員会】

広く一般の方の目に留まるよう以下の手法で広報に努めます。

- ・地区の活動や情報をホームページで紹介します。
- ・各クラブの活動についても活動情報をホームページにアップするようお願いします。
- ・地区のホームページとクラブのホームページをリンクさせることで情報発信機能を強化します。
- ・ガバナー月信の充実に努めます。
- ・地区の情報を積極的に記者クラブ等へ投稿し多様なマスメディアでも広報に努めます。

【国際大会参加推進委員会(オンツー・シドニー)】

- ・多くの参加が得られるよう企画・広報いたします。

職業奉仕委員会

委員長

小泉 茂(新発田中央 RC)



山崎ガバナーは、『進めよう！職業奉仕の洗練化を！』と地区方針の最初に掲げられ、職業奉仕の原点を見直し、深耕して「四つのテストの”唱和から実践を！”」を目指そう。と提唱されました。

職業奉仕委員会は、山崎ガバナーが提唱する四つのテストの唱和が、職業奉仕を理解し実践する最良の方法であると確信し、各クラブに例会での唱和を求めます。

四つのテスト

言行はこれに照らしてから

- 1 真実かどうか
- 2 みんなに公平か
- 3 好意と友情を深めるか
- 4 みんなのためになるかどうか

2013年規定審議会で、ロータリーの目的 第2項に掲げる職業に関する規定を真摯に受け止め、ロータリアンの職業奉仕の指針として奨励するよう RI 理事会に要請する決議案が採択されました。

ロータリーの目的 第2項 職業上の倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること。

職業奉仕に対する理解をさらに深めるため、職業奉仕セミナーまたは講演会開催を計画しております。開催日時、内容が確定次第各クラブに通知いたします。

社会奉仕委員会

委員長

五十嵐 弘行(水原 RC)



山崎ガバナーは今年度の地区方針として、「備えよう大震災の心構えを」と掲げられております。

当委員会の活動目標を「地域協働ネットワークセンター」を拠点に取り組んでいきたいと計画しておりますので主旨に沿って対応したいと思います。

事業計画

1. 地域協働ネットワークセンターに積極的に参加する。(10月)
2. 各クラブの社会奉仕委員長を対象にセミナーを開催する。
3. その他

国際奉仕委員会

委員長

山貝 勉 (村上岩船 RC)



ロータリーの国際奉仕は、「奉仕の理想に結ばれた 事業と専門職務に携わる人の 世界親交によって 国際間の理解と親善と平和を精進する」ことを目指しています。そのためには他国の人々とその文化、および習慣・業績・抱負・諸問題を知ることであり、また旅行・読書・文通あるいは国際大会出席による個人交流、さらには他国の人々に役立つクラブ活動や、プロジェクト(ロータリー財団を含む)に参加・協力することであるとたわわております。

1. 友情交換委員会

友情交換委員会としては、国内外を問わず、姉妹・友好クラブへの取り組みを推奨し、啓蒙いたします。また取り組んでいただくクラブへは、補助金を出す予定です。

2. 国際奉仕フォーラムの開催

青少年交換委員会と合同で行います。

日時：2013年8月4日(日)

13時～15時

15時30分～ (懇親会)予定

場所：まちなかキャンパス長岡

対象：国際ロータリー第2560地区の国際奉仕委員

人数：60名

内容：姉妹友好クラブ検討例の事例発表

その後の状況事例発表

その他

青少年奉仕委員会

委員長

小山 直樹（白根RC）



今の日本は、政権与党が代わりその効果として景気も上向いてきていますが、まだまだ安定した世の中であるとは到底思われません。その中で次世代を担える人材、時代の変化により順応性を持ち、リーダーシップをとれる人材を育成し、より安定した活力のある社会に貢献することが5大奉仕の一つとなった「青少年奉仕」の目的であると思います。

5大奉仕委員会の一つとなった、「青少年奉仕」をロータリアンからもっと理解と協力をいただくために、RYLA研修への参加と、IACやRACが主催する奉仕活動や年次大会に未提唱クラブのロータリアンからも積極的に参加していただいて、今の若者たちと一緒にあって同じ目線で考えて話し合い、楽しみながら理解を深めていただけたら幸いに存じます。

私ども青少年奉仕委員会や、IAC及びRACの提唱クラブだけでなく、第2560地区全体で次世代の若者を育成する「青少年奉仕」を実践して行けるよう、そして年々減ってきているIACとRACの現状を知っていただき、会員の増強とクラブの存続も考え、皆様のご支援とご協力をお願いします。

○基本方針

1. インターアクト、ローターアクトの未提唱クラブからも青少年行事に積極的に参加をしていただき、会員増強に協力を得られるようお願いをする。
2. 「青少年奉仕」への理解を深め、地区全体で次世代を担う若者の育成に努める。
3. 青少年奉仕委員会の中の小委員会同志が互いの委員会行事に積極的に参加をし、それぞれのプログラムを充実させるために連携を図る。
4. インターアクト、ローターアクト、ライラ研修生以外の年代の青少年に対する継続性のある奉仕活動を検討する

インターアクト委員会

委員長

高橋正明(新発田中央 RC)



[委員会の基本方針]

- ロータリー活動を理解、実践する青少年への取り組みは日本の将来を担う人材育成のためにも欠かすことのできない重要プログラムです。
- 高校生に奉仕と国際理解に貢献する機会を体験するプログラムへの積極的な参加を促します。
- インターアクト年次大会を含め顧問教師と連絡を密にして、自然、友情、協調、規律、地球環境をテーマとしたプログラムを実行します。

[具体的な活動計画]

- 2013年7月14日(日)～15日(月・祝) インターアクト年次大会(優秀インターアクター表彰を含む)
 新発田市 月岡温泉ホテル冠月 ホスト校：新発田中央高等学校
 提唱クラブ：新発田中央RC
- 2013年12月下旬 献血キャンペーン 上越地区
 防災セミナー 中越地区
 献血キャンペーン 下越地区
- 2013年12月下旬 国際交流事業(スキー交流) 上越地区スキー場
- 2013年3月20日～23日 インターアクト海外研修(3泊4日)(日本→台湾)
 清傳高級商業高等学校
 中華民国台湾省台北縣三重市
- 2014年4月25日～26日 台湾高校生受け入れ(1泊2日)(台湾→日本)
 2013～2014年度は第2840地区(群馬県)が幹事

ローターアクト委員会

委員長

原 信博（長岡東RC）



ローターアクトクラブは、国際ロータリーが推進し創設されたもので、ロータリークラブにより提唱された18歳から30歳までの青年男女の集まりです。その目的は、社会奉仕・国際奉仕・専門知識の開発等の具体的な活動を通じ、青年男女にロータリー精神を習得させ、その修練を通じて将来の地域社会の指導者を育成しようとするものです。

しかしながら、現在第2560地区におけるローターアクトの会員数は減少傾向にある中で、会員数の増強と拡大を推進してまいります。また地区の組織もコンパクトにし、各クラブ間の連携強化にも努めてまいります。皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

○事業計画

- | | |
|------------------------|--|
| ・ローターアクト地区協議会 | 2013年5月下旬
三条にて開催予定 |
| ・ローターアクト
アジア第1ゾーン会議 | 2013年9月15日（日）
新潟市チサンホテル&コンファレンスセンター |
| ・ローターアクト地区大会 | 2014年3月頃
三条開催予定 |
| ・ライラ研修への参加 | 2013年10月5日（土）～6日（日）
柏崎にて開催予定 |

ライラ委員会

委員長

小林 英介（柏崎 RC）



ロータリー青少年指導者養成プログラム(RYLA)は、年齢 14 歳～30 歳の若者を対象に、スキルと人格を養いながら、奉仕、高い道徳的基準、平和といったロータリーの価値観を学ぶ機会を提供することを目的としています。

2013-2014 国際ロータリー第 2560 地区ライラ研修は、平成 25 年 10 月 5 日(土)～6 日(日)に柏崎ロータリークラブをホストクラブとして開催する予定です。

開催地柏崎市は、山と海に囲まれた自然環境豊かな地域です。古くは縮商人の交易の拠点として栄え、近代では石油掘削により産業基盤が整い、また原子力エネルギーの立地点としての役割を果たしてまいりました。

柏崎ならではのテーマを実施することで RYLA 研修の目的を達成するべく努力する次第です。同時に参加された若い研修生にとって、人生の一つの経験の場として、また同世代の親睦と交流の機会となるように企画運営いたします。

《2013-2014 国際ロータリー第 2560 地区第 13 回 RYLA 研修》

■研修のテーマ

「環境とエネルギー」(仮題)

自然や社会環境に配慮し持続可能な循環型社会を築き上げることは全人類共通の目標であります。同時に人が生活や経済活動を営む上で必要とされるエネルギーの重要性の認識も高まっています。密接に関係する「環境とエネルギー」ではありますが、「保全と消費」という相反する課題を抱えていることも事実です。現代社会にはこのような課題への対応が山積しています。“環境を見つめ直し、エネルギーについて考える”ことで、次の世代を担う若者に、幅広く社会を捉え考察するための切り口となる機会を提供したいと考えます。

開催地柏崎において、山と海に囲まれた豊かな自然環境を体験し、エネルギーの重要性を学習することで研修テーマを追求する所存です。

■研修要綱

- ・研修日時 平成 25 年 10 月 5 日 (土) ～6 日 (日)
- ・研修会場 柏崎エネルギーホール/柏崎産業文化会館
柏崎夢の森公園/東京電力柏崎刈羽原子力発電所
- ・宿泊場所 柏崎海洋センター シーユース雷音 (研修生 80 名)
ホテルサンシャイン (ロータリアン 50 名)
- ・研修内容 持続可能な循環型社会の構築についての考察と発表
 - ①自然環境の保全について
 - ②エネルギーと環境の関係について
 - ③エネルギー問題について

青少年交換委員会

委員長

倉茂 章(頸北 RC)



山崎年度活動予定

山崎年度では、例年通り短期交換事業として7月、8月の夏休みを利用してドイツと4名の交換を行う予定です。また、1年交換事業では、ブラジル、アメリカと2名の交換を行う予定です。その他として、青少年交換学友（ROTEX）のライラ研修参加も予定しています。

青少年交換の目的

青少年交換事業はともすると留学のみが目的と考えられがちですが、本当に重要なのは留学後、学生がその経験をどう活かすかです。青少年交換学友はその後もROTEX（ローテックス）としてロータリー活動に参加します。彼らは、ロータリーのみならず日本にとって大変貴重な人財です。

ROTEX の思い

私は青少年交換学友（ROTEX）の彼らと付き合いの中で感じるものがございます。それは、多くのROTEXが留学を通して、様々な人のお世話になり、そして、成長させてもらえたと感じ、そのことに大きな感謝の気持ちを持っているということです。彼らは、留学の経験を活かし誰かのために何かをしたい、誰かに喜んでもらいたいという気持ちを人一倍強く持っています。この気持ちをいかに社会貢献に繋げていくかが大切なのだと思います。

ロータリーと共に

「ロータリーは自己啓発、人生修養の場」だとよく言われます。我々ロータリアンもロータリー活動を通じて成長し、「超我の奉仕」の精神を学びます。ROTEXが我々ロータリアンと共に活動をすることで、お互いに魂のステージを上げ、この「超我の奉仕」の精神を次世代に継承することが出来れば、素晴らしいことだと思います。

山崎年度ではROTEX活動の支援と普及を委員会の基本柱の一つに加え活動をしていきます。

最後に、会員の皆様方におかれましては、青少年交換事業にご理解とご支援を、そして、積極的なご参加を頂ければ幸いです。

米山記念奨学委員会

委員長

大橋 義弘(新潟北 RC)



ロータリー米山記念奨学会とは

① 日本で学ぶ外国人留学生に対して奨学金を支給しています。

(1967年に財団法人として認可、2004年にRI理事会より、日本のロータリーにおける多地区合同奉仕活動であることが確認されました。そして2012年1月に移行登記を行い、新たに「公益財団法人ロータリー米山記念奨学会」としてスタートしました。)

② 日本全国のロータリアンの寄付金を財源として、現在までに世界121ヶ国から17,028人(2012年4月現在)を支援しました。

③ 主な事業として、奨学金の支給、世話クラブとカウンセラー制度、ロータリアンと奨学生との交流、国内外での学友会活動があります。

第2560地区米山奨学生

新規受入米山奨学生(2013年4月より) 11名

継続受入米山奨学生(2012年4月より) 10名 計21名

国別 (7) 中国・ベトナム・韓国・モンゴル・マレーシア・ミャンマー・台湾

学校別 (7) 新潟大学・長岡技術科学大学・上越教育大学・新潟産業大学・事業創造大学院大学・長岡大学・長岡工業高等専門学校

活動内容

(1) 寄付増進委員会

- クラブ委員長セミナーで米山奨学事業の啓発を図り寄付増進を図る。
- できるだけ多くのクラブで卓話を実施して、米山事業の果している意味を確認する。

(2) 選考委員会

- 米山奨学制度にふさわしい学生の選考及び奨学生・カウンセラーへよりよき米山ライフの為の研修会開催。
- 選考会は個人・グループ面接2段階で行う。
- 米山奨学生、カウンセラーとも研修会・オリエンテーションを通して制度への理解を深める。
- 大学担当者説明会を通して、この制度を大学側から十分サポートをお願いする。

(3) 奨学生学友委員会

- 奨学生・世話クラブ・カウンセラーとの連絡・調整及び学友会活動の推進を図る。
- 各クラブへの積極的な奨学生・学友からの卓話参加の推進。
- 学友組織の基盤構築のさらなる整備。

米山記念奨学委員会 年間スケジュール

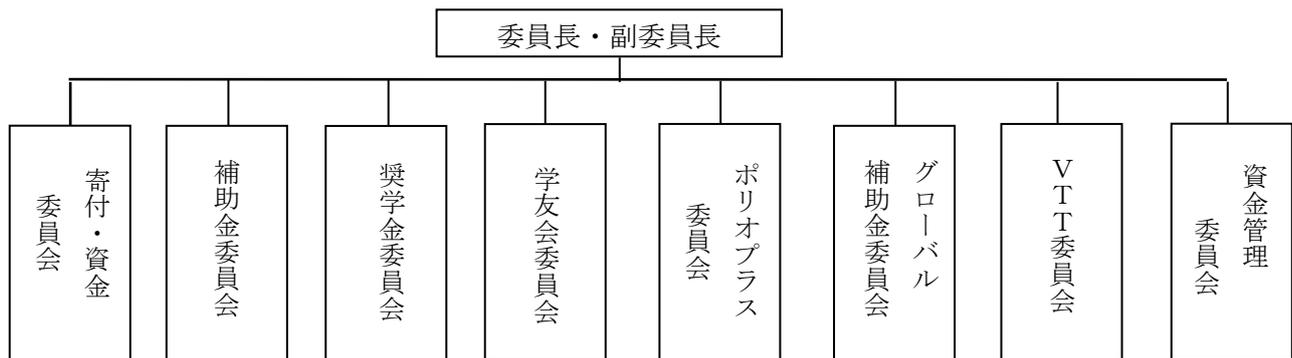
年	月	行事名	出席者
2013年	8月31日	米山奨学生親睦交流会	米山奨学生、カウンセラー、委員長
	9月28日	第1回米山奨学委員長セミナー	クラブ米山奨学委員長
	11月30日	米山学友総会	米山学友会、米山奨学生、カウンセラー、クラブ委員長
2014年	1月18日	2014学年度米山奨学生選考会	地区米山奨学委員会
	2月8日	第2回米山奨学委員長セミナー	クラブ米山奨学委員長
	3月1日	米山奨学生歓送会	米山奨学生、カウンセラー、クラブ委員長
	4月12日	米山カウンセラー研修会	カウンセラー
	5月17日	米山奨学生オリエンテーション	米山奨学生、カウンセラー

ロータリー財団委員会

委員長・パストガバナー
渡辺 敏彦(新潟南RC)



2013～2014年 山崎年度のロータリー財団委員会は下記の組織のように委員長・副委員長のもとに8つの委員会で構成されています。これは、3年前から試験的に実施され、いよいよ今年度より本格的に実施される「夢計画」のための組織となります。



1. ロータリー財団の意義の普及

1917年にロータリー財団は、6人目のRI会長のアーチ・クランフの発案で、基金として発足し、1928年に国際大会でその名前がつけられました。そのロータリー財団がロータリーにとってどういう意義があり世界にとってどういう意義があるのか？

2. 「夢計画」＝新補助金システムの実施について

①その普及

鈴木年度より研修と広報を重ねて来たが、当該年度を迎えるに当たり、その普及を更に行い、会員1人1人への周知を図る。

②実施

鈴木年度より、実施のための準備を重ねて来たが、いよいよ実施の為の様々な手続きを行い、実施する。そして、次年度の準備も十分に行う。

3. ロータリー財団へご寄付のお願い

- ①寄付金の種類
- 年次寄付
 - 恒久寄付
 - 使途指定寄付

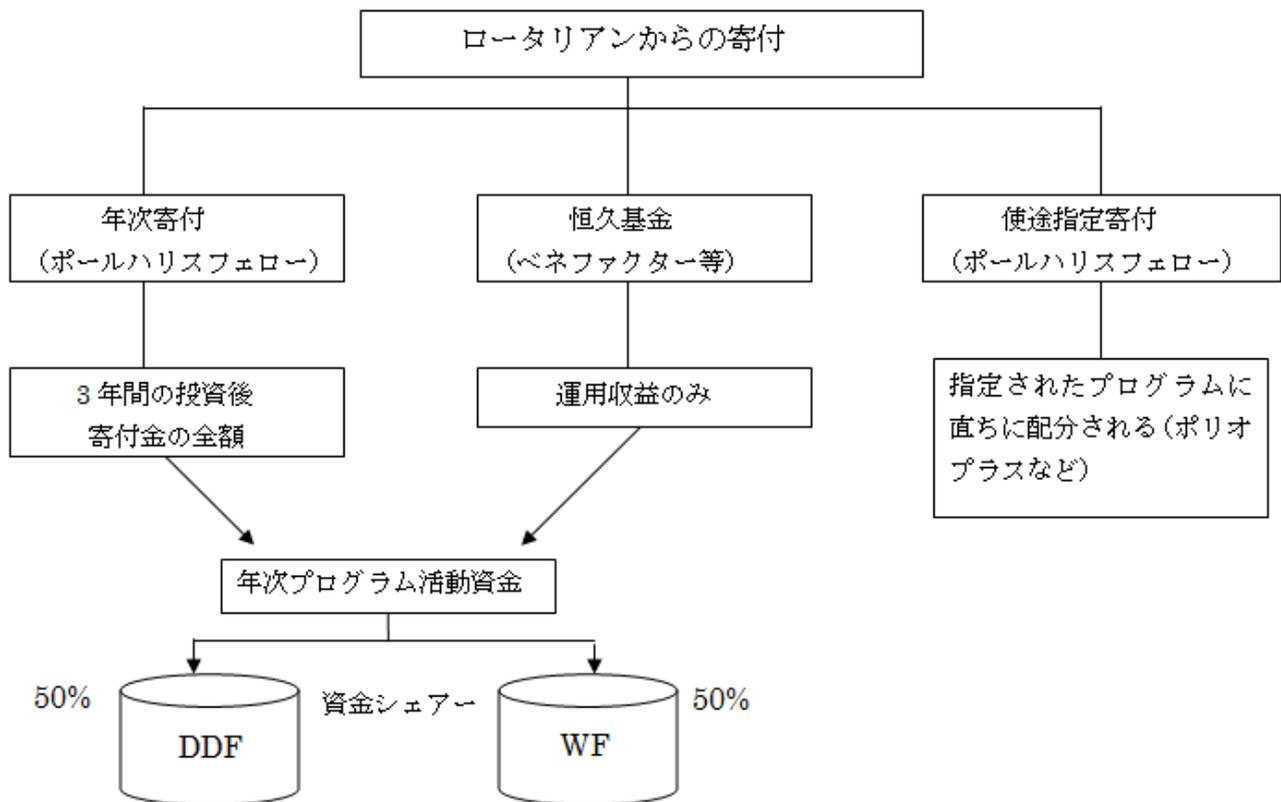
②「毎年あなたも100ドルを」－ Every Rotarian, Every Year

③ ロータリー日本財団 2011.4.1公益財団- 税制優遇措置

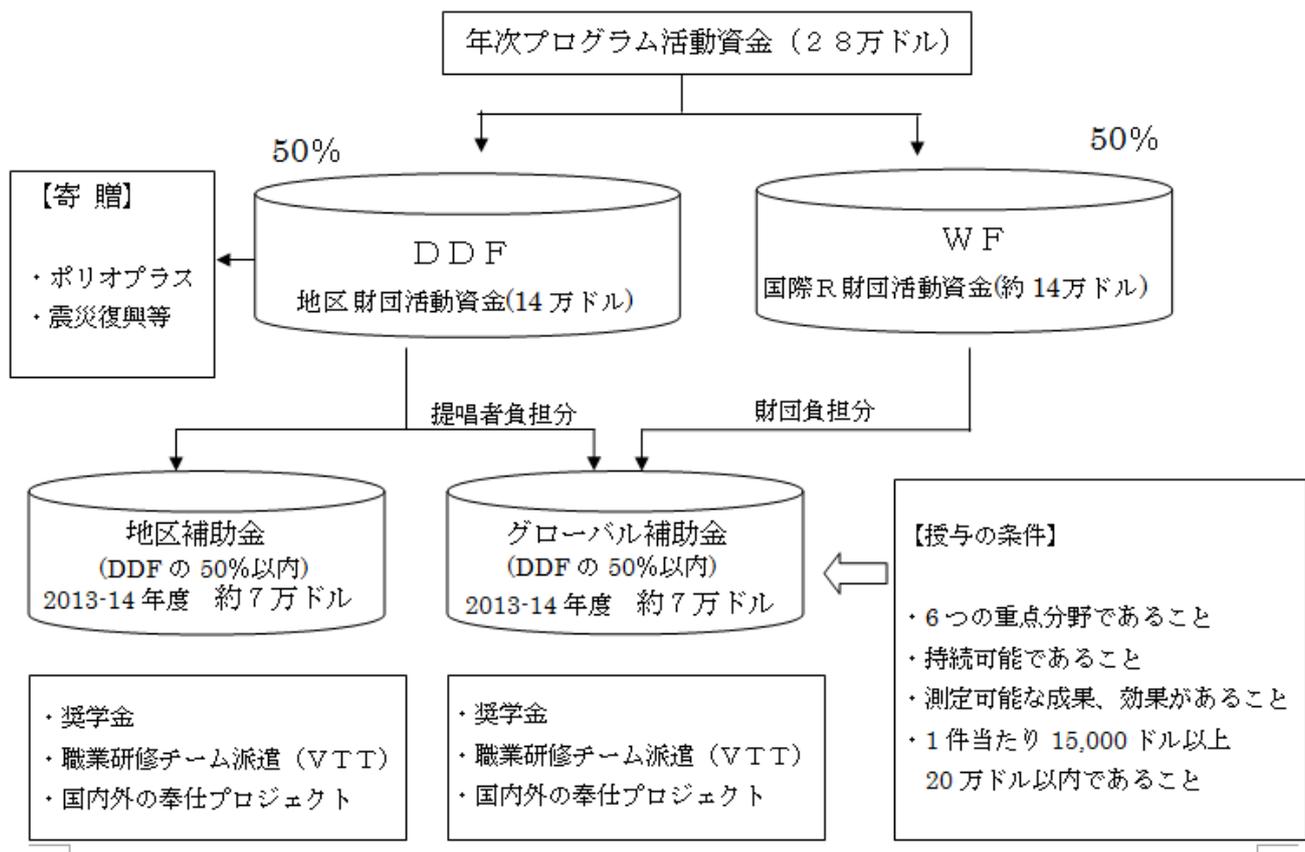
4. ロータリーカードへのご加入とご活用」のお願い

ロータリーカードを買い物で利用させますと、0.3%が財団に還元されます。カードを持って頂きますようお願いいたします。

<ロータリー財団の新補助金システム>



<2013-14 山崎年度以降の活動資金の配分>



2013年規定審議会での立法案審議経過と結果の報告（要旨）

於、シカゴ； 2013年4月21～26日

クラブの管理運営に関係深い制定案および決議案を抜粋して、さらに採択内容の要旨または骨子を抜粋・抄録しております。それ以外のものは下記の欄外に纏めています。

.....

制定案

I. クラブ運営

★13-02 クラブ幹事を理事会のメンバーとするよう規定する（ナイジェリア） 標準10-4

「要旨」標準ロータリー・クラブ定款、第10条、第4節では、幹事はクラブの理事会のメンバーであっても、またはそうでなくてもよいと定めているが、今後理事に入れる。

採決に入る⇒285対211で採択A

★13-03 クラブ役員に関する規定を改正する件（米国） 標準10-4

「要旨」役員に副会長、SAAを含めることができる。クラブによっては理事会の規模を縮小する場合、副会長またはSAAを役員または理事会メンバーとしないことも出来る。

賛否意見が出なかったのでカード挙手にて採決される⇒採択A

★13-08 元クラブ会員の2 回目の入会金を免除する件（インド） 標準11

同一クラブへの再入会の入会金を免除

「要旨」クラブ理事会が再入会を認めた元会員の2度目の入会金は免除する。

採決⇒330対158で採択A

II. 出席

A. 出席規定

★13-12 出席規定に奉仕の要件を含めるよう改正する件（オーストラリア） 標準9-1

クラブの奉仕活動参加を出席要件とする

「要旨」若い会員候補者は、人道的分野等での奉仕活動に積極的に参加したいと望んでおり、このようなプロジェクトへの参加を例会出席とみなすように、クラブ定款を変える。例：12時間の奉仕は、例会への50%出席に相当するものとみなす。また、Eクラブの出席要件にも対応する。

修正後の立法案の採決⇒340対165で修正後採択AA

★13-22 出席規定の免除の規定を改正する件（アメリカ） 標準9-3

「要旨」病気による欠席は理事会で12カ月以上認める。病気による欠席は出席率の計算に含めない。

採決⇒415対96採択A

★13-23 出席規定の免除の規定を改正する件（米国、カナダ） 標準9-3b

出席免除の65歳以上の年齢制限を廃止

「要旨」出席規定の免除について、2010年規定審議会制定の、会員は65歳以上でなければならぬについて、この65歳以上の年齢制限を廃止する。

採決⇒337対132採択A

★13-28 出席記録の算出に関する規定を改正する件（日本、福井県、桜井RC） 標準9-5

9-3aの規定による欠席を出席の計算に入れない。

「要旨」会員が慶弔のための欠席や悪性インフルエンザ等の、不可避的な欠席については、理事会での承認があれば、出席率から除外できる。

採決⇒265対218採択A

III. クラブ例会

13-32 衛星クラブについて規定する件（イギリス、ウェールズ） R細則1、4標準1、2、6、9、10、12

クラブに衛星クラブを認めそれを規定する

「要旨」衛星クラブ結成とともにその会員はスポンサー・クラブ（親クラブ）に入会してロータリアンとなる。一方、彼らは衛星クラブ会員が定めた場所と日時に例会を開く仮クラブには会員候補者が数多くおり、忍耐強くロータリアンとなる日を待っている。本制定案の結果、そうした仮クラブが衛星クラブとなれば、その会員はいち早くロータリアンとなることができる。（※RI理事会も同様な立法案を提出したが撤回した）

（修正動議）クラブ役員が「出席すべき」を「するもとのする」と義務化すべき。

修正動議の採決⇒344対148にて採択

修正案の採決⇒370対130で修正案が採択されたAA

IV. 会員

13-41 特定の元奨学生を正会員として認める件（東京たまたがわRC） R定款5-2標準8-2

米山学友をロータリーの正会員に認める。（修正動議）ジョージア・ロータリー・スチューデント・プログラムも加えることを提案。 修正案の採決⇒258対228で採択

修正案の採決⇒カードで多数と認められ、採択された。結果的には理事会付託RTBとなった。

13-43 仕事をしたことがない人または仕事を中断している人を正会員として認める件（フランス） R定款5-2

「要旨」RI定款では、仕事をしていることが、ロータリー・クラブ会員となる資格条件の一つであるとされている。しかし、クラブに参加し、知識、経験、人脈を共有することのできる人材を会員として勧誘する。例：子供の世話をするため、あるいは配偶者の仕事を支援するために仕事を中断したり、仕事に就けなかった人を正会員とする。

採決⇒359対165で採択（350票が3分の2なので採択された）AA

13-51 移籍ロータリアンと元ロータリアンに関する規定を改正する件（トルコ） R細則4-030
標準7-4

元会員や移籍会員は元のクラブより推薦を受ける事が必要条件 260対255で採択AA

★13-53 名誉会員がRI 徽章を着用するのを認める件（スリランカ） R定款13

名誉会員にRIの徽章、バッジまたはその他の記章を着用する権利を与える。

採決⇒448対59で採択A

V. 地区

A. 一般

★13-54 各地区におけるE クラブの制限数をなくす件（理事会） R細則2.010R細則15.010

Eクラブを一地区2つまでとする数の制限を削除する

採決⇒295対220で採択A

B. 会合

★13-58 「地区協議会」という言葉を「クラブ・リーダーシップ研修セミナー」に変更する件
（米国） R細則15.02. 40,060,090他

「要旨」 「協議会」は、地区研修協議会に変更する。…DTA

修正案の採決⇒253対251で採択。 本制定案の採決⇒288対226にて採択AA

13-62 地区大会の投票手続を改正する件（米国） R細則15.050

「要旨」 従来のがバナー・ノミニーの選出のほかに、理事指名委員の選挙、G指名委員の選挙、COL代表議員の選挙手続も同様に規定する

採決⇒317対177で採択A

VI. ロータリーの綱領、奉仕部門、年次テーマ

★13-64 ロータリーの綱領に青少年の参加と育成に関する第5項目を追加する件 R定款4標準4

「要旨」 綱領に新世代奉仕を定義し、1項目増加する。親睦および、社会奉仕・国際奉仕プロジェクトを通じて、さらには青少年交換、学習、自己啓発プログラムによって青少年による参加及び成長を促す

修正案の採決⇒298対196にて採択された⇒理事会付託RTB

13-65 ロータリーの綱領に新世代の奉仕と育成に関する第5項目を追加する件

（日本、埼玉県、川口西RC） R定款4標準4

「要約」 2010年規定審議会で新世代奉仕が5大奉仕部門に新たに加わったが、現状の綱領は新世代奉仕に触れていない。ロータリーの綱領と5大奉仕部門に整合性が必要である。

（修正動議） 13-64と類似しているので理事会へ付託すべき

修正動議の採決⇒337対175で採択⇒理事会付託RTB

★13-69 第五奉仕部門を改正する件（英国、オーストラリア） 標準4

第5項の新世代奉仕を青少年奉仕に変更

「要旨」 2010年規定審議会における当初の立法案は第五の奉仕部門の名称として「青少年奉仕」を創設するものであり、青少年プログラムの対象となるグループを具体的かつ正確に表現するものであった。このように変更する。

採決⇒308対205にて採択A

VII. ロータリー財団

13-71 ロータリー財団管理委員の空席を充填する件（理事会）

空席が出た場合会長が新管理委員を指名し理事会で選任する

採決⇒カードによる採決の結果、採択A

VIII. RI 役員と選挙

・RI会長と理事

13-76 会長指名委員会委員の資格要件を改正する件（ブラジル） R細則11.020

3回以上委員となることはできない条件を追加 採決⇒366対149で採択AA

13-81 理事指名委員会委員の資格要件を改正する件（南アフリカ） R細則12.020

「要旨」 地区大会で過半数の投票で指名委員に選挙されることにより、務める前の3年間に2回のロータリー研究会と1回の国際大会に出席の要件は免除される。

（修正動議）次回の指名委員会のみ適用されるに変更（※正確でないかもしれませんが・記入者）。

修正動議の採決⇒316対175で修正案は採択

採決⇒252対247で修正案が採択AA

B. ガバナー

★13-86 ガバナーの任務を改正する件（フランス） R細則15.090

公式訪問の折にクラブの定款や細則が規定審議会の結果に従い、RI組織規定に準拠したものかどうか確認する

「要旨」 ガバナーの任務として、規定審議会で改正された案件が、クラブの定款および細則に反映されて、国際ロータリーの組織規定を順守したものになっているかどうか、特に規定審議会の開催後には更新されるように指導する。

採決⇒292対225で採択A

★13-90 「ガバナー・デジグネート（governor-designate）」の肩書を新設する件（フィリピン） R細則13.010

「要旨」 ガバナー・ノミニーとガバナー・ノミニー後継者を区別するために、新たに「ガバナー・ノミニー・デジグネート（governor-nominee-designate）」の肩書を新設する。

採決⇒306対197で採択AA

13-93 郵便投票に関する手続き規定を改正する件（理事会） R細則13.040

各クラブが一枚の投票券とする

採決に入る⇒448対64で採択A**IX. 国際ロータリー****A. 組織統括（コーポレートガバナンス）****13-103 試験的プロジェクトに参加できるクラブの数を200 から1,000 に増やす件（理事会）**

R定款5.4（松宮理事より提案）

パイロット・プロジェクトに参加できるクラブ数を従来の200から1000に増加する

採決⇒447対69で採択A**★13-109 地区の境界を変更する理事会の権限を改正する件（日本、秋田、青森両地区）**

R細則15.010

最低会員数を1200名から1100名に変更

採決⇒288対229で採択されたA**13-111 新しい地区を援助する手続を規定する件（ギリシャ） R細則15.010**

理事会は新しい地区の将来にあるいは地区の合併に対して、管理、リーダーシップ、代表権についての手続を確立しなければならない。

採決⇒323対191で採択A**13-112 運営審査委員会の責務内容を改正する件（理事会） R細則16.120**

委員の構成人数の割合と委員会開催権限の変更。委員長には開催権限なし。

採決⇒469対47で採択A**13-113 RI長期計画委員会の責務内容を改正する件（理事会） R細則16.100**

委員会のメンバーに現職の管理委員であってもよい。委員長に委員会開催の権限はない

「要旨」 ロータリー財団管理委員を戦略計画委員会に任命できるようにすることを意図している。これにより、国際ロータリーとロータリー財団がさらに密に連携し双方の長期的戦略計画をより一貫させることができる。

修正案の採決⇒469対50で採択AA**13-114 RI戦略計画の監督を含めるために理事会の権限に関する規定を改正する件（フランス）**

R細則5.010

理事は自分が選出されたゾーンにおいてRI戦略計画の実行を監督する

「要旨」 RI 戦略計画実行のための対策の検討と採択は、RI 理事会が行い、ゾーン、地区、クラブでの実行を監督するのは、理事の任務となる。

採決⇒319対199で採択A

X. RI 財務と人頭分担金

★13-126 人頭分担金を増額する件（理事会） R細則17.030

「要旨」 人頭分担金を半年に、2014-15年度にUS\$27.00; 2015-16年度にUS\$27.50; 2016-17年度にUS\$28.00 に値上げする。

※カード挙手による賛否方法によってで採択A

★13-128 各クラブが支払う半期人頭分担金の最低額をなくす件(イギリス) R細則

「要旨」 各クラブは、各年度のはじめに、実際の会員数に基づいて人頭分担金を支払う責任のみを有すると、Kennington ロータリー・クラブは信じている。会員が10名を下回るクラブに財務的な罰を課すべきではない。 採決⇒264対244で採択A

★13-130 自然災害時に人頭分担金を減免または猶予する件（日本、釧路北RC） R細則

「要旨」 大災害の状況で、被災地区やクラブからRIに要請があった場合には、理事会の決定により、人頭分担金の減免または支払い猶予をできると定款に明記したいのです。今回の東日本大震災では、実際に減免請求が出され、理事会の決定で承認されましたが、地区分担金に関してはRIの人頭分担金の免除項目がRI細則にないため、地区によっては承認されなかった経緯があったからです。 採決⇒348対156で採択A

XI. RI 会合

13-136 RIの地域大会に関する規定を削除する件（理事会） R細則10.070R細則19.030

「要約地域大会は、1996年以來、理事会によって1度も招集されていない。

採決⇒462対41で採択A

13-150 審議会代表議員の選出手続を改正する件（インド） R細則8.050

審議会代表議員の候補者が1名のみである場合に補欠議員を任命する権限を現ガバナーに与えるものである。 採決⇒329対180で採択A

決議案

★13-157 ロータリーの綱領の第2項に掲げる職業に関する既定を真摯に受け止め、ロータリアンの職業奉仕の指針として奨励するようRI 理事会に要請する件（日本、神奈川県、茅ヶ崎湘南RC）

「要旨」 世界中のロータリアンが、ロータリアンの綱領の第2項の示す価値観についてロータリアンの職業奉仕の指針であることを認識し、各自の職業に生かすことにより、来るべき世界がより良くなることが期待される。 採決⇒264対240で採択A

★13-183 補助金の受領資格に関する指針の改正を検討するよう管理委員会に要請する件（日本、神奈川県、小田原RC）

提案理由 「要旨」 今回の東日本大震災にかかわらず、世界各地で自然災害が多発している。これからも多く発生する可能性も高い中でロータリーの家族ということで財団の奨学金や補助の対象からはずされることは問題があると思われる。公平の意味からもロータリアンが災害で亡くなったときは、その家族も支援の対象にすべきであると考え提案をした。

採決⇒313対184で採択A

★13-200 一般剰余金の目標額の計算を改正する件（RI理事会）

R細則 17.050.6. 収入見積額を超える支出： 本制定案は、収入または支出の増減をもたらすものではないが、一般剰余金の最低目標額の計算方法を変えることにより、細則の要件額を上回って利用可能となる資金が増える。 400対83で採択A

~~~~~  
採択されたが特にクラブに関係すると思われぬもの

13-01 クラブ報告の規定を改正する件（インド） R細17-020

証明されたクラブ報告は、クラブ会員に配布されるものとする。

「要旨」クラブ会長とクラブ幹事は、毎年7月1日と1月1日付けのクラブ会員数を理事会に報告し、それを公開する。 採決に入る⇒311対174で採択A

13-06 クラブ会長の資格要件を改正する件（アメリカ） 標準10-5

クラブ会長は少なくとも1年以上在籍

「要旨」 1年未満のクラブ会員をクラブ会長に指名する場合、長年ロータリアンである人物が移転してきた場合、新クラブ結成の創立会員の場合などでは、現職ガバナーに特別な状況を報告した上で、この新会員に支援と指導を提供できるガバナーの同意があれば、例外として対応できる。 ⇒採択A

13-27 RI役員欠席に関する規定を改正する件（米国） 標準9-4

RI役員配偶者の欠席も免除規定に含める

「要旨」地区ガバナーの配偶者がロータリアンで、ガバナーと共に地区内のクラブを訪問した場合、出席規定の適用を免除できるように、標準ロータリー・クラブ定款を改正するもの。

修正案の採決⇒347対159修正採択AA

13-14 欠席の規定を改正する件（イタリア） 標準12-4a

「要旨」欠席による会員身分終結についての変更（shall→mayに変更）

要点：標準ロータリー・クラブ定款、第12条、第4節（a）の英文の（shall→mayに変更する提案。厳格にルールを適用する。（賛成）より明確にするためにもMAYにする。

採決⇒381対128採択A

**13-48 会員の終結に関する規定を改正する件（ニュージーランド） 標準12-5**

「要旨」 出席した理事会メンバーの3分の2を下らない賛成投票によって会員身分を終結する。  
採決⇒389対131で採択A

**13-49 移籍ロータリアンと元ロータリアンに関する規定を改正する件（英国） R細則4-030 標準7-4**

「要旨」 本人がそのクラブの所在地域内またはその周辺地域でそのクラブにおいて本人が分類されていた職業分類の下に現実に職業活動に従事しなくなったと言う条件を削除  
採決⇒446対65で採択A

**13-52 移籍ロータリアンと元ロータリアンに関する規定を改正する件（インド）**

R細則4-030標準7-4

「要旨」 元のクラブに金銭的債務を負っているかどうかを記した文書が45日以内に元クラブから提出されない場合、負債がないと判断する。

（修正動議）45日は長いのもっと短い30日に変更の修正案

採決⇒367対125で採択された。 採決⇒403対108で採択AA

**13-95 地区大会におけるガバナー選挙の規定を改正する件（インド） R細則13.020**

クラブは一人の選挙人に全ての投票権を割り当てるものとする

「要旨」 これにより、2票以上の投票権を有するクラブがすべての票を同一の候補者に投じなければならないという、RIの規定が順守される。

採決⇒261対245で採択A

**13-98 対抗候補者の支持に関する規定を改正する件（インド） R細則13.020**

クラブは一人の対抗候補者のみに支持するものとする

修正案への採決⇒332対154で修正案は採択AA

**13-100 ガバナーの空席に関する規定を改正する件（アルゼンチン） R細則6.120**

「要旨」 ガバナーの突然の事故に備えるために、その代替者を最近ガバナーを務めたロータリアン5人の中から、あるいはそのようなロータリアンがいない場合には、資格条件を備えたロータリアンの中から、ガバナー指名委員会によって、選出するものとする。

採決⇒306対209にて修正案は採択AA

**C. その他****13-101 地区から繰り返し提出される選挙の不服申し立てに関する規定を改正する件（インド）**

R細則10.070

「理事会が過去5年以内に、選挙の不服が2件以上確認したとき」を追加する。

採決⇒331対166で採択A

**13-102 選挙の不服申し立てに関する規定を改正する件（スリランカ） R細則10.070**

選挙審査手続に従わず、また手続の完了を待たず、ロータリー以外の機関または他の紛争解決機関の介入を要請した場合、この候補者は今後立候補できない。またそのようなクラブは機能しないクラブと見なされる。

採決⇒350対134にて採択AA

**13-104 Eクラブの所在地に関する規定を改正する件（インド） R細則2.030**

所在地域を全世界とするか、または、クラブ理事会の決定によって決められる  
「要旨」 E クラブは会員基盤を特定の地域に制限することにより一月あるいは一年に何度か、会員が直接顔を合わせる例会を義務付けた複合クラブを設立する可能性を残す権限を持つべきである。

採決⇒276対231で採択A

**13-106 然るべき理由がある場合のクラブの懲戒に関する規定を改正する件（インド）**

R細則3.030

「要旨」 聴聞の場に、当該地区のガバナーかパスト・ガバナーが同席してもよい規定を加える。提案理由：聴聞会で、ガバナーの意見が直接述べられる機会を作る。

採決⇒426対90で採択AA

**B. 運営**

**13-119 印刷されたロータリー雑誌を受け取るか、インターネットを通じて受信するかを選択肢を、米国およびカナダ以外の国のクラブに与える件（フィンランド、オランダ、デンマーク、スウェーデン） R細則20.030**

採決⇒410対95で採択A

**13-120 旅行経費の支払いに関する方針をRI 細則から削除する件（理事会）**

「要旨」 R細則17.090審議会2日目に審議された。RI細則に規定される旅費弁済規定を削除する。旅費規定が複雑化してくる現状で、今後は理事会が柔軟に適切に対応する。

採決⇒343対175で採択（1立法案を一時間掛けて審議した）A

**13-121 旅行経費の支払いに関する方針を改正する件（英国） R細則17.090**

RI理事と管理委員はエコノミークラスにする

理事会付託RTB

**13-122 旅行経費の支払いに関する方針を改正する件（英国） R細則17.090**

理事および役員の飛行機の旅費規定を見直し、なるべく合理的な料金の飛行機を利用することを規定（元会長がターゲット？） 理事会付託RTB

**13-123 旅行経費の支払いに関する方針を改正する件（英国） R細則17.090**

RIの経費で旅行する人は一番安いエコミニー理事・役員・管理委員及び配偶者は3時間を超える場合ビジネスクラス 理事会付託RTB

**13-125 旅行経費の支払いに関する方針を改正する件（英国） R細則17.090**

RIの経費で旅行する人は一番合理的で安いエコミニ一料金。理事・役員・管理委員及び配偶者は一番安い合理的なビジネスクラス料金 理事会付託RTB

**13-134 RIBIの納入する人頭分担金を改定し、RIの用途不指定の純資産への拠出を廃止する件（理事会） R細則17.030**

「骨子」 グレートブリテンとアイルランド（RIBI）は人頭分担金の半分を保有。RIの保有するパーセンテージの規定は削除 採決⇒378対120で採択A

**XII. 立法手続き****13-138 地区決議会合を含めるためにクラブ提出の立法案の地区による承認と地区大会での投票について改正する件（オーストラリア） R細則7.030R細則15.40、50**

地区大会のほかに地区決議会議を創設し、クラブ立法案の決議を行えるようにする。

「要旨」 本制定案の趣旨は、地区が案件を検討するために、時期を問わず、決議会合を開催できるようにすることである。 採決⇒カード方式で採択A

**13-141 欠陥のある立法案の定義を改正する件（日本、群馬県、高崎市、前橋RC） R細則7.037**

理事会もしくは事務総長の裁量の範囲内にある管理運営的措置を要求あるいは要請する場合の規定を削除

「要旨」 裁量権の範囲を明確に規定しないまま、「理事会もしくは事務総長の裁量の範囲」との文言の規定は、基準が明示されないに等しい。基準は明確なものに限るべきである。「裁量の範囲内」という言い方で規定審議会にも上程させないのは、クラブや地区の提案意欲をそぐことになりかねない。 採決⇒334対174で採択A

**13-149 審議会代表議員の指名手続を改正する件（インド） R細則8.050**

「要旨」 2票以上の票を有するクラブのすべての票は、14 同一候補者に投じられるものとする。同一候補者に投じられなかった場合、そのようなクラブの投票は無効票とみなされるものとする。

採決⇒335対172で採択A

**決議案****13-153 新しい種類の会員（準会員）の導入を提案するための立法案を次回の規定審議会に提出することを検討するようRI 理事会に要請する件（オーストラリア）**

「要旨」 準会員の試験的プログラムを完了させ、正式にこの新しい会員の種類を導入するための立法案を、次の規定審議会に提出することを検討するようRI 理事会に要請するものである。 採決⇒284対219で採択A

13-166 国際奉仕の分野に平和と紛争解決の活動を加えることを検討するようRI 理事会に要請する件（トルコ） 採決⇒397対109で採択A

13-167 RI 新世代奉仕デーを設立することを検討するようRI 理事会に要請する件（米国）  
「要旨」 RI がある特定の日（または一週間）を毎年指定し、世界中のロータリー・クラブが若者と協力しながら奉仕プロジェクトを同時期に行うものとする。  
採決⇒254対251で採択A

13-168ロータリー・リーダーシップ研究会を（RLI）を、RI傘下の組織またはRIの常設プログラムとして指定することを検討するよう、RI理事会に要請する件  
（日本の6地区を初め30地区から提案）  
「要旨」 2004年規定審議会は、RLIをRIの試験的プログラムとするよう理事会に要請する決議を採択したが、理事会はこの決議を実施することを否決した。新会員と未来のクラブ・リーダーの研修であるロータリー・リーダーシップ研究会（RLI）の多地区合同奉仕活動を、公式なロータリー傘下の組織またはRI常設プログラムとして認証するよう、RI 理事会に再度、要請することである。 採決⇒332対181で採択A

13-182 ロータリアンの孫がロータリー財団補助金プログラムに参加できるようにすることを検討するよう管理委員会に要請する件（オーストラリア）  
修正動議⇒理事会へ付託することが採決された。 理事会付託RTB

~~~~~  
否決または撤回された制定案および決議案

13-07 採決⇒231対256で否決R； 13-09 撤回； 13-10 撤回； 13-11 撤回； 13-13 採決⇒204対309否決R； 13-15 採決⇒186対319否決R； 13-16 採決⇒196対318否決R
13-17 撤回； 13-18 採決⇒235対274否決R； 13-19 採決⇒139対367否決R； 13-20 撤回；
13-21 採決⇒110対402否決R； 13-24 採決⇒131対356否決R； 13-25 撤回； 13-26 撤回；
13-29 採決⇒60対445で否決R； 13-30 撤回； 13-31 採決⇒243対260で否決R； 13-33 撤回；
13-34 採決⇒175対337で否決R； 13-35 採決⇒78対337で否決R； 13-36 撤回； 13-37 採決⇒121対389で否決R； 13-38 採決⇒177対330で否決R； 13-39 採決⇒62対436で否決R；
13-40 採決⇒295対198で否決（3分の2以下）R； 13-42 採決⇒335対181で否決（3分の2）（可決には344票以上必要だった）R
13-44 撤回； 13-45 採決⇒133対380で否決R； 13-46 採決⇒109対404で否決R； 13-47 採決⇒74対442で否決R； 13-50 最終日13-49と13-50のどちらを採用するか再採決がなされた。結果的に13-49 が多数を得て13-50は否決に変更となった。； 13-55 採決⇒142対373で否決R； 13-56 修正案採決⇒カードで採決（機械故障のため）否決となった。； 13-57 採決⇒46対460にて否決R； 13-59 採決⇒71対450で否決R

13-60 採決⇒53対461で否決R； 13-61 採決⇒42対473否決R； 13-63 採決⇒210対292で否決R； 13-66 採決⇒76対442で否決R； 13-67 採決⇒91対430で否決R； 13-68 採決⇒38対480で否決R； 13-70 採決⇒122対399で否決R； 13-72 採決⇒30対486で否決R； 13-73 撤回； 13-74 撤回； 13-75 採決⇒91対423で否決R； 13-77 撤回； 13-78 採決⇒250対259にて否決R； 13-79 撤回； 13-80 撤回； 13-82 採決⇒220対281で否決20R； 13-83 採決⇒117対384で否決R； 13-84 採決⇒175対323で否決R； 13-85 撤回； 13-87 採決⇒144対376で否決R； 13-88 撤回； 13-89 採決⇒190対312で否決R； 13-91 採決⇒53対457で否決R； 13-92 採決⇒41対476で否決R； 13-94 採決⇒20対479で否決R； 13-96 撤回； 13-97 採決⇒75対432で否決R； 13-99 撤回； 13-105 採決⇒204対310にて否決R； 13-107 採決⇒100対420で否決R； 13-108 撤回； 13-110 採決⇒227対296で否決R； 13-115 撤回； 13-116 採決⇒234対272で否決R； 13-117 撤回； 13-118 採決⇒288対215で否決R（3分の2のため）； 13-124 撤回； 13-127 採決⇒133対385で否決R； 13-129 採決⇒92対423で否決A； 13-131 修正案の採択⇒176対330で否決R； 13-132 採決⇒132対374で否決R； 13-133 採決直前に撤回； 13-135 撤回； 13-137 採決⇒261対252で否決（3分の2未満）R； 13-139 採決⇒251対264で否決R； 13-140 採決⇒105対383で否決R； 13-142 採決⇒171対332で否決R； 13-143 採決⇒66対446で否決R； 13-144 採決⇒122対388で否決R32； 13-145 採決⇒73対443で否決R； 13-146 撤回； 13-147 採決⇒154対356で否決R； 13-148 採決⇒249対251で否決R；

決議案

13-151 撤回； 13-152 撤回； 13-154 採決⇒218対293で否決R33； 13-155 採決⇒205対307で否決R； 13-156 採決⇒194対319で否決R； 13-158 撤回； 13-159 採決⇒248対268で否決R； 13-160 撤回； 13-161 採決⇒229対283で否決R； 13-162 撤回； 13-163 採決⇒197対303で否決R； 13-164 採決⇒251対262で否決R； 13-165 撤回； 13-169 採決⇒238対265で否決R； 13-170 採決⇒237対270で否決R； 13-171 撤回； 13-172 採決⇒148対350で否決R； 13-173 採決⇒72対436にて否決R； 13-174 撤回； 13-175 採決⇒59対443で否決R； 13-176 採決⇒185対323で否決R； 13-177 採決⇒114対391で否決R； 13-178 採決⇒202対310で否決R； 13-179 撤回； 13-180 撤回； 13-181 撤回； 13-184 撤回； 13-185 撤回； 13-186 撤回； 13-187 撤回； 13-188 撤回； 13-189 採決⇒188対318で否決R； 13-190 撤回； 13-191 撤回； 13-192 採決⇒122対384で否決R； 13-193 撤回； 13-194 撤回； 13-195 撤回； 13-196 撤回； 13-197 撤回； 13-198 撤回； 13-199 撤回

採択 A : Adopted 修正採択 AA : Adopted as Amended
 否決 R : Reject 撤回 W : Withdrawn
 理事会付託 RTB : Referred to the Board

ROTARY INTERNATIONAL

2013年5月15日

関係各位

国際ロータリー日本事務局
事務局長 小林 宏明

国際ロータリー日本事務局 事務所移転のご案内

この度、国際ロータリー日本事務局は2013年5月27日（月）より、東京都港区三田に移転することとなりましたので、謹んでご案内申し上げます。

最寄り地下鉄駅から徒歩3分となり、皆様のご来局に際しては、今まで以上に交通の便のよい場所への移転になるかと存じます。

また、2013年5月27日（月）より、「奉仕室」の名称を「クラブ・地区支援室」に変更いたします。1981年の開局以来「奉仕室」として業務を執行行っておりましたが、昨今のオンライン化をはじめとする業務内容の変革に対応し、今回の名称変更に至りました。

新たな年度を迎えるに先立ち、国際ロータリー日本事務局スタッフ一同、これまで以上に皆様のご期待に添えますよう、より一層精励して参る所存です。今後とも皆様のご支援賜りますよう深くお願い申し上げます。

記

新住所： 〒108-0073 東京都港区三田1丁目4-28 三田国際ビル24F
 電話： クラブ・地区支援室 03-5439-5800（旧奉仕室）
 財団室 03-5439-5805
 経理室 03-5439-5803
 資料室 03-5439-5802
 FAX： 共通番号 03-5439-0405
 業務時間： 午前9時30分より午後5時30分まで
 アクセス： 都営地下鉄大江戸線「赤羽橋」赤羽橋出口より徒歩3分
 都営地下鉄三田線「芝公園」A2出口より徒歩7分
 JR「田町」三田口（西口）より徒歩10分

RI Japan Office
Mita Kokusai Building 24F
Mita 1 Chome 4-28
Minato-ku, Tokyo
108-0073 Japan
tel (81-3) 5439-5800
fax (81-3) 5439-0405
www.rotary.org



以上

2013-14年度 山崎ガバナー公式訪問日程表(案)

2013.07.01 現在

予定あり ※ クラブ名のあとの数字は分区

2013年

	月	火	水	木	金	土	日	
7月	1	山崎ガバナー事務所稼働	2	3	4	5	6	7
	8							
	15	海の日	16 新潟 2	17	18	19 高田 7	20	21
	22	三條南 4	23	24	25	26	27	28
	29		30	31				
8月				1	2 新潟東 2	3	4	
	5	6	7 新潟南 2	8 燕 4	9	10	11	
	12							
	19	新発田 1	20	21 柏崎 5	22 十日町 6	23	24	25
	26		27 新津中央 3	28	29 加茂 4	30	31	
9月							1	
	2	津南 6	3 三條北 4	4 三條 4	5 越後春日山 7	6	7 第2分区M 三好オアシス新島 第3分区M 丹波川町新島	8
	9	新潟北 2	10 佐渡南 2	11 佐渡 2	12	13	14 第1分区M テルハイマート(直江津) 水	15
	16	敬老の日	17 越後魚沼 6	18 十日町北 6	19 新潟西 2	20	21 第4分区M 第三まつりんセンター(豊前)	22
	23	秋分の日	24 分水 4	25 新井 7	26 五泉 3 阿賀野川ライン 3	27 糸魚川中央 7	28	29 第1分区M 水戸川温泉(湯沢)
	30							
10月		1 村松 3	2	3 小千谷 6	4	5 第3分区M 三好(新島)	6 第8分区M 湯沢市地域振興センター(湯沢市)	
	7	新潟万代 2	8	9 水原 1/豊栄 1	10 池田大池 総合運動センター(大池)	11	12	13
	14	体育の日	15	16 巻 4	17 糸魚川 7	18	19	20
	21	高田東 7	22 新潟中央 2	23 新津 3	24 妙高高原 7	25 吉田 4	26	27
	28	柏崎東 5	29 田上あじさい 4	30 雪国魚沼 6	31 白根 3			
11月				1	1	2	3 文化の日	
	4	振替休日	5 柏崎中央 5	6 頸北 7	7 三條東 4	8	9	10
	11	12 直江津 7	13	14 新発田城南 1	15	16 地区大会晩餐会	17 地区大会	
	18	19	20 新発田中央 1	21 見附 4	22	23 勤労感謝の日	24	
	25	26 栃尾 5	27 長岡東 5	28 長岡西 5	29	30		
12月							1	
	2	3 長岡 5	4	5 村上 1	6 中条胎内 1	7	8	
	9	村上岩船 1	10	11 中条 1	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	天皇誕生日	24	25	26	27	28	29
30		31						

第2560地区 2012-13年度 5月末 会員数および出席報告

R C	例会数	出席率	会員数			
			7月1日現在	5月末会員数	うち女性	増減
第1分区(9クラブ)	／	87.84	332	350	35	18
新発田	3	95.53	80	86	0	6
村上	4	83.09	35	34	6	-1
水原	4	80.56	25	26	1	1
中条	4	93.55	29	31	3	2
新発田城南	4	95.15	42	44	6	2
豊栄	3	90.96	23	26	4	3
新発田中央	4	91.00	48	50	5	2
中条胎内	4	85.72	28	29	5	1
村上岩船	3	75.00	22	24	5	2
第2分区(9クラブ)	／	84.62	394	426	20	32
新潟	4	86.56	81	87	0	6
新潟東	4	90.16	53	57	4	4
新潟南	5	91.95	74	87	0	13
佐渡	3	77.00	13	13	0	0
新潟西	4	82.58	31	33	1	2
佐渡南	4	80.64	46	46	6	0
新潟北	3	80.10	36	38	0	2
新潟中央	4	87.50	22	24	1	2
新潟万代	3	85.10	38	41	8	3
第3分区(6クラブ)	／	79.88	143	143	7	0
新津	4	72.92	22	24	0	2
村松	4	80.00	9	10	0	1
五泉	4	88.10	20	21	3	1
白根	5	79.58	50	48	2	-2
新津中央	4	83.68	32	31	1	-1
阿賀野川ライン	3	75.00	10	9	1	-1
第4分区(11クラブ)	／	81.51	363	363	17	0
三条	4	84.92	54	57	0	3
燕	4	68.93	24	25	0	1
加茂	4	78.02	37	33	5	-4
三条南	3	95.64	46	47	0	1
分水	4	89.65	30	29	2	-1
見附	5	77.00	18	18	1	0
吉田	4	83.08	35	33	1	-2
三条北	4	87.68	69	71	3	2
巻	4	87.50	13	12	0	-1
田上あじさい	4	66.60	5	6	1	1
三条東	4	77.59	32	32	4	0

R C	例会数	出席率	会員数			
			7月1日現在	5月末会員数	うち女性	増減
第5分区(7クラブ)	／	84.19	304	310	29	6
長岡	4	88.63	41	44	2	3
柏崎	4	77.09	46	48	0	2
長岡東	5	79.60	65	65	6	0
柏崎東	3	96.90	44	43	3	-1
栃尾	4	79.35	23	25	0	2
長岡西	4	84.53	42	44	5	2
柏崎中央	4	83.20	43	41	13	-2
第6分区(6クラブ)	／	83.61	147	151	6	4
十日町	4	94.48	33	32	0	-1
小千谷	4	80.89	37	39	3	2
雪国魚沼	4	72.20	19	21	1	2
十日町北	4	93.17	21	22	1	1
津南	3	85.90	26	26	1	0
越後魚沼	4	75.00	11	11	0	0
第7分区(9クラブ)	／	82.15	313	309	26	-4
高田	4	100.00	59	60	1	1
直江津	4	72.70	44	40	2	-4
新井	4	63.75	32	30	3	-2
糸魚川	5	83.49	35	36	1	1
妙高高原	4	94.00	5	4	0	-1
高田東	3	78.37	38	37	2	-1
糸魚川中央	3	77.78	34	34	0	0
頸北	4	88.30	16	15	1	-1
越後春日山	4	80.97	50	53	16	3

クラブ数	57 クラブ
7月1日 会員数	1,996 人
5月末 会員数	2,052 人
女性会員数	140 人
純増減会員数	56 人
当月平均出席率	83.48 %

鈴木年度感謝の集いを終えて

国際ロータリー第 2560 地区
直前ガバナー
鈴木 重壺 (長岡 RC)



先日の鈴木年度感謝の集いにご参集いただきました皆様にはご多用の中お越しいただきありがとうございました。

皆様の絶大なるご理解とご協力によりまして、無事年度を終了することができました。心から感謝を申し上げますと共に、全てのロータリアンとご家族、そしてロータリーの活動に参加いただきました多くの市民の皆様には深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

わたくしは年度スローガンとして「恕を以って和を為す」を掲げ、ロータリーのみならず内外で起こる様々な弊害を、お互いの心根で解決の糸口を見出しましょう！と訴えてまいりました。

今年を振り返って、しみじみと思えますのはロータリーの信義の大切さと多くの素晴らしいロータリーの仲間から導いていただきました恩に対する、深い感謝の念と職務を全うさせて頂いた安堵感であります。

お陰さまで、今一步踏み込んだロータリーの素晴らしさを、身をもって教えていただいた皆様に、改めて感謝の念でいっぱいであります。

これからはその経験を生かし山崎年度へのご協力を惜しまない所存であります。

と共に、微力ではありますがロータリーの真の素晴らしさを一人でも多くの皆様にご理解いただく努力と仲間づくり、地域づくりに取り組んでゆきたいと覚悟を新たにしております。皆様本当にお世話になりました。ありがとうございました。



文 庫 通 信 (310号)

「ロータリー文庫」は日本ロータリー50周年記念事業の一つとして1970年に創立された皆様の資料室です。
ロータリー関係の貴重な文献や視聴覚資料など、約2万3千点を収集・整備し皆様のご利用に備えております。閲覧は勿論、電話や書信によるご相談、文献・資料の出版先のご紹介、絶版資料についてはコピーサービスも承ります。また、一部資料はホームページでPDFもご利用いただけます。
クラブ事務所にはロータリー文庫の「資料目録」を備えてありますので、ご活用願います。以下資料のご紹介を致します。

「ロータリーの資料」より

- ◎ 「『リーダーシップ』について」 深川純一 2013 13p
(D.2760地区大会記録誌)
- ◎ 「古澤丈作・米山梅吉・和田菊松に関する三題話」 神崎正陳 2013 5p
(D.2550月信)
- ◎ 「ロータリーの初心を訪ねて」 安平和彦 2013 16p
(D.2680西播第2グループIM報告書)
- ◎ 「元気なクラブになるために(会員増強・維持)」 桑原 茂 [2013] 9p
(D.2500地区大会報告書)
- ◎ 「決議23-34」 鈴木 宏 2013 6p (D.2550月信)
- ◎ 「ロータリーの楽しみ方」 高野孫左エ門 2013 1p (D.2620月信)
- ◎ 「クラブ活性化の戦略計画」 山下皓三 2013 2p (D.2730月信)
- ◎ 「和訳『ロータリーの綱領』が変わります」 木村大三郎 2013 2p
(D.2670月信)
- ◎ 「米山梅吉と5人の群像」 宮崎幸雄 2013 3p (米山梅吉記念館館報)

[上記申込先：ロータリー文庫]

ロータリー文庫

〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル 3階
TEL (03) 3433-6456 ・ FAX (03) 3459-7506 <http://www.rotary-bunko.gr.jp>
開館＝午前10時～午後5時 休館＝土・日・祝祭日



ROTARY INTERNATIONAL
DISTRICT 2560



国際ロータリー第2560地区 山崎ガバナー事務所

〒959-2627 新潟県胎内市野中 490-3 新和ヒルズ 2F
TEL0254-28-8822 FAX0254-28-8826
E-mail:k.yamazaki@rid2560niigata.jp